

平成31年度 景観みどり課 業務計画

政策目標 10	都市部	魅力にあふれ住み続けたいまち
施策目標 44	景観みどり課	美しい景観を形成し、命をはぐくむみどりを保全・再生・創出する

1 施策目標の達成に向けた取り組み方針

歴史の積み重ねの中で形づくられてきた地域らしさを感じさせる魅力的な景観を、市民・事業者・行政が一体的となって守り、育て、創造していくために、平成30年度に策定した景観計画の施策を進めながら、快適で地域らしさを感じさせる景観形成を図ります。

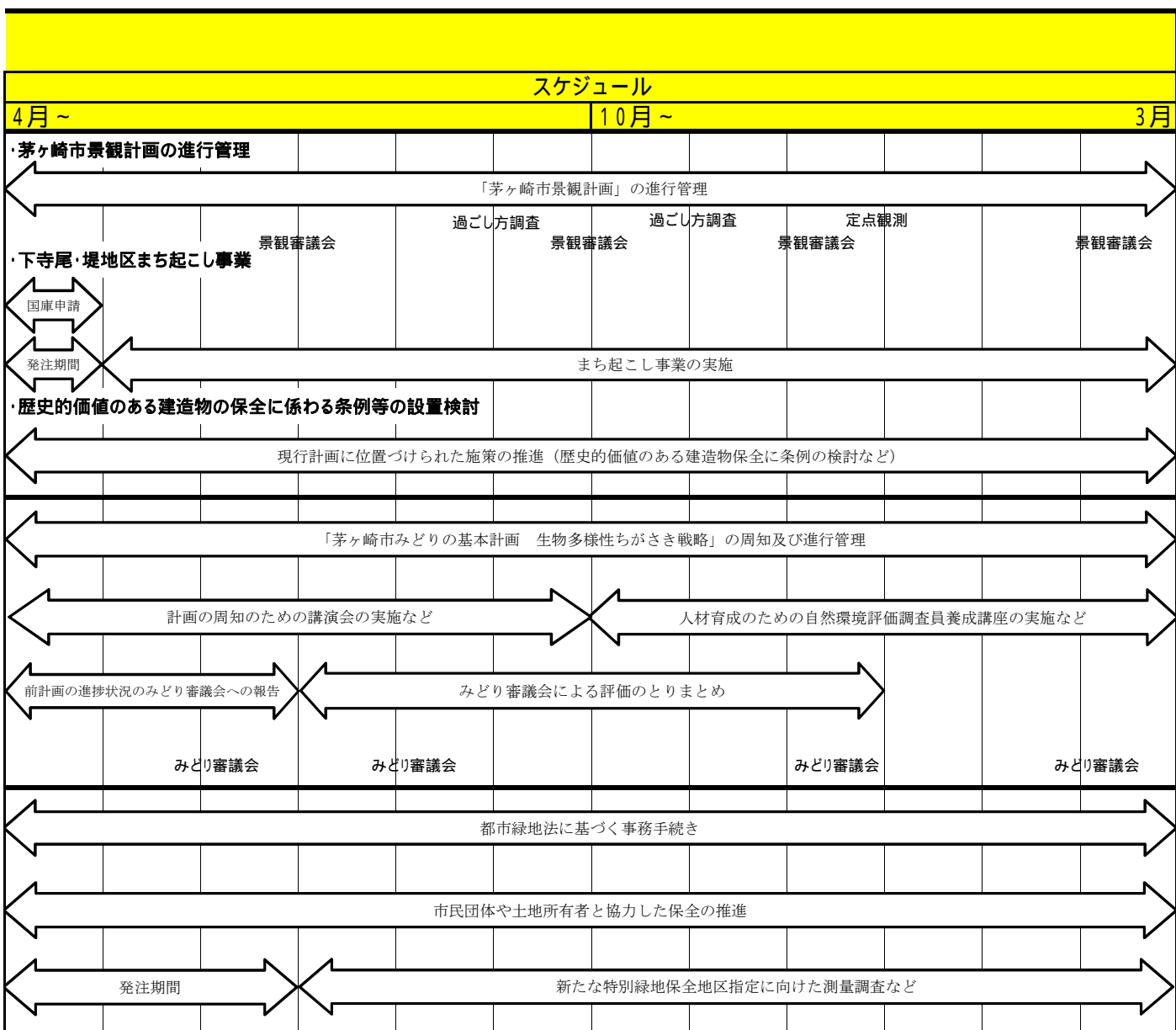
次世代へ豊かなみどりを継承し、快適な都市と健康で心豊かな生活を支えるみどりの創出を推進するために、30年度に策定したみどりの基本計画の施策を推進します。併せて、みどりの基本計画と統合して新たに位置づけた生物多様性地域戦略としての施策も推進します。

また、緑のまちづくり基金の充実など、市民・事業者・行政の主体的な取組と協働による実効性のあるみどり豊かなまちづくりを推進します。

3 施策目標の達成に向けて重点的に取り組む事業

優先順位	実施計画事業名	施策のねらい	事業の方向性	事業主体	事業内容
			予算額(千円)	性質区分	
1	景観計画推進事業	1	現状維持	市	[31年度の取組] 30年度に改定した「茅ヶ崎市景観計画」の進行を管理します。 (仮称)茅ヶ崎市歴史文化交流館の事業と連携し、景観重要建造物(民俗資料館)の利活用方策や効果的な広報の仕方等を検討する下寺尾・堤地区まち起こし事業を行います。30年度に作成した企画提案に基づき、事業の実施を行います。また、利活用の中で、歴史的価値のある建造物の保全に係る条例等の設置を検討します。 [課題事項] ・まちぢから協議会との意見調整 ・景観重要建造物等の利活用に関する検討
			3,443	政策的事業	
2	みどりの基本計画推進事業	2	現状維持	市	[31年度の取組] 30年度に改定した「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」の周知や協働で計画を推進するための市民の人材育成に取り組むとともに、進行を管理(施策の実施状況の確認や必要に応じた助言など)します。 また、21年度に策定し、30年度に計画期間を終えた前計画(茅ヶ崎市みどりの基本計画)に位置づけた施策の実施状況を茅ヶ崎市みどり審議会に報告し、審議会からの評価をとりまとめます。 [課題事項] ・前計画の評価方法の検討
			788	一般管理事務	
3	特別緑地保全地区指定の推進	2	現状維持	市	[31年度の取組] 特別緑地保全地区(清水谷、赤羽根字十三区周辺)において、土地所有者からの行為の申請等に対して、都市緑地法に基づいた事務手続きを行います。また、保全管理計画に基づき、市民団体や土地所有者のご協力を得ながら地区の保全を進めます。 また、新たな特別緑地保全地区指定に向けた測量調査などを進めます。 [課題事項] ・市民団体や土地所有者の意向を踏まえた保全の推進
			22,342	政策的事業	

2 施策のねらい	
1	地域特性を生かした景観の形成
2	みどりの保全・再生・創出



3 施策目標の達成に向けて重点的に取り組む事業

優先順位	実施計画事業名	施策のねらい	事業の方向性	事業主体	事業内容
			予算額(千円)	性質区分	
4	公共サインガイドライン推進事業	1	現状維持	市	[31年度の取組] 30年度に続き、下寺尾・堤地区等のサインの配置図、数量計算書、構造図、グラフィック図の作成を行います(30・31年度債務負担行為)。また、市で設置している公共サインの適正な管理について庁内各課に要請します。 【課題事項】 ・下寺尾・堤地区に相応しいサインのデザイン検討
			7,660	政策的事業	
5	茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の充実	2	拡大	市	[31年度の取組] 良好な自然環境を形成している緑地の取得・維持管理を進めるため、緑のまちづくり基金の充実を図るとともに、基金活用ガイドラインの検討を進めます。併せて、「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性がさき戦略」を推進するための新たな財源の確保手法の検討などを行います。 【課題事項】 ・基金活用ガイドラインのとりまとめに向けた意見調整
			836	政策的事業	
6	屋外広告物許可等の事務	1	拡大	市	[31年度の取組] 屋外広告物条例に基づき、本市の特性に応じた良好な景観形成のための規制誘導及び公衆に対する危害の防止を図ります。また引き続き、既存不適格物件について、是正指導を行います。 国の屋外広告物ガイドラインの改正を踏まえ、条例の一部改正に向けた手続きを行います。また、屋外広告物の許可事務等に係わる事務処理の実態を踏まえ、手数料の見直しに向けた手続きを行います。 【課題事項】 ・既存不適格物件に関する是正協議・指導 ・条例改正及び手数料改正に向けた調整
			-	一般管理事務	
7	森林法に基づく届出等の受理事務	2	現状維持	市	[31年度の取組] 「平成31年度税制改正の大綱」に位置づけられた、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保するための森林環境譲与税(仮称)の用途の検討や必要に応じて受入のための基金を創設します。 【課題事項】 ・税の目的を踏まえた用途の検討
			-	義務的事業	
8	みどりの保全等に関する条例の運用事務	2	現状維持	市	[31年度の取組] 茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例に位置づけられた保存樹林・樹木制度や市民緑地制度の活用を推進します。保存樹林・樹木は、「茅ヶ崎市みどりの基本計画」の保全配慮地区での指定を優先して検討します。また、市民緑地やみどりの保全地区、みどりの管理団体制度については、新規指定に向けた調査などを実施します。 【課題事項】 ・保存樹林や市民緑地等の指定に向けた地権者などとの合意形成
			34,889	政策的事業	

スケジュール

4月～ 10月～ 3月

